

## 8. 機構組織の管理と運営

### 8.1 評議員会・運営委員会・学位審査会・専門委員会

学位授与機構の設置当初から、機構には評議員会、運営委員会、審査会(専門委員会を含む。)が置かれている。それぞれの組織の役割は、2.2に記したとおりである。なお、平成12年度の大学評価・学位授与機構への改組に伴い、評議員会の役割は、「機構長に助言する」から「機構長に助言又は勧告する」と改正された。また、大学評価委員会が新たに設置された。このとき、審査会は学位審査会と改称されている。表8-1は、平成12年度までの、評議員会、運営委員会、審査会(学位審査会)の開催状況を示したものである。

表8-1 評議員会、運営委員会、審査会(学位審査会)開催状況

	評議員会	運営委員会	審査会(学位審査会)
平成3年度	2回	6回	7回
平成4年度	2回	2回	6回
平成5年度	2回	3回	6回
平成6年度	2回	3回	5回
平成7年度	2回	3回	5回
平成8年度	3回	3回	5回
平成9年度	2回	3回	5回
平成10年度	2回	3回	5回
平成11年度	2回	4回	5回
平成12年度	2回	5回	5回

また、学士専門委員会は、平成4年度から5年度にかけて111回、特別専門委員会は平成3年度から5年度にかけて57回、学位規則第6条第2項関係の専門委員会は、平成3年度から平成5年度にかけて44回開催された。これらの専門委員会は、4.1に述べたように、平成6年度から専門分野別の「専門委員会」に再編されている。専門委員会の総開催数は、平成12年度でみると、年間91回である。専門委員の総数は約300名である。



運営委員会

### 8.2 機構内会議及び委員会

学位授与機構(現大学評価・学位授与機構)では、機構内に各種の会議、委員会を設けて、

機構事業の推進と円滑な機構運営を図っている。表8-2は、平成13年7月現在、機構に置かれている各種委員会のうち、主要なものを示したものである。

表8-2 大学評価・学位授与機構内の会議・委員会（平成13年7月現在）

委員会等名	設置時期 (平成年月日)	任 務
運営会議	7. 4. 1	①機構運営上必要な連絡調整②機構の事業運営実施③評議員会及び運営委員会④予算⑤規程等の制定改廃⑥将来計画等に関すること
学位審査連絡会議	12. 4.10	①機構における学位授与業務の実施②各種の学習機会に関する情報収集及び提供③学位審査会及び専門委員会等に関すること
大学評価事業連絡会議	12. 4.10	①機構における大学評価の実施②評価に係る情報収集及び提供③大学評価委員会及び専門委員会等に関すること
情報公開委員会	13. 4. 1	①情報公開に係る規程等②情報公開の実施体制③開示・不開示の判断基準④行政文書の開示・不開示⑤開示実施手数料の減額及び免除⑥不服申立て⑦訴訟⑧行政文書の管理等に関すること
自己点検・評価委員会	7. 4. 1	機構の業務活動等の状況について点検・評価を行うこと
情報化委員会	12.12.14	①情報収集・整理・提供に係る基本的事項②大学評価及び学位授与に係る情報化③調査研究の実施に係る情報化④機構における各事業の実施に係る情報基盤の整備等に関すること
広報委員会	7. 4. 1	機構ニュースの編集、発行及びその他広報に関する必要事項を行うこと
研究紀要編集委員会	7. 4. 1	機構の研究成果等の編集及び発行を行うこと
セクシュアル・ハラスメント防止委員会	12. 9.20	①セクシュアル・ハラスメントに係る苦情相談への対応②セクシュアル・ハラスメントに係る被害者の救済、加害者への措置及び環境の改善等に関すること
奨学寄附金受入委員会	5. 5.31	①寄附の目的②寄附の条件等に関すること

### 8.3 組織の変遷

すでに述べたように、学位授与機構は平成3年7月に設置され、学位授与機構運営規則（文部省令第38号）により、職員として機構長、教授、助教授及び事務職員が、組織として評議員会、運営委員会、審査会、管理部及び審査研究部が置かれた。

当初の職員の定員は8名であり、その内訳は、機構長1、教授2、事務官5であった。

その後、教官組織、事務組織ともに充実が図られてきた。さらに平成12年4月には、大学評価事業を業務に加えることになり、大学評価・学位授与機構へと改組されるとともに組織も大幅に拡大された。この改組に伴い、職員として副機構長及び技術職員が、組織として大学評価委員会、評価事業部及び評価研究部が新たに配置された。

現在の大学評価・学位授与機構の組織図は、図8-1（設立当時の組織図は図2-1 p.11参照）に示すとおりである。

以下、学位授与業務を中心に組織と運営体制の変遷をまとめておく。

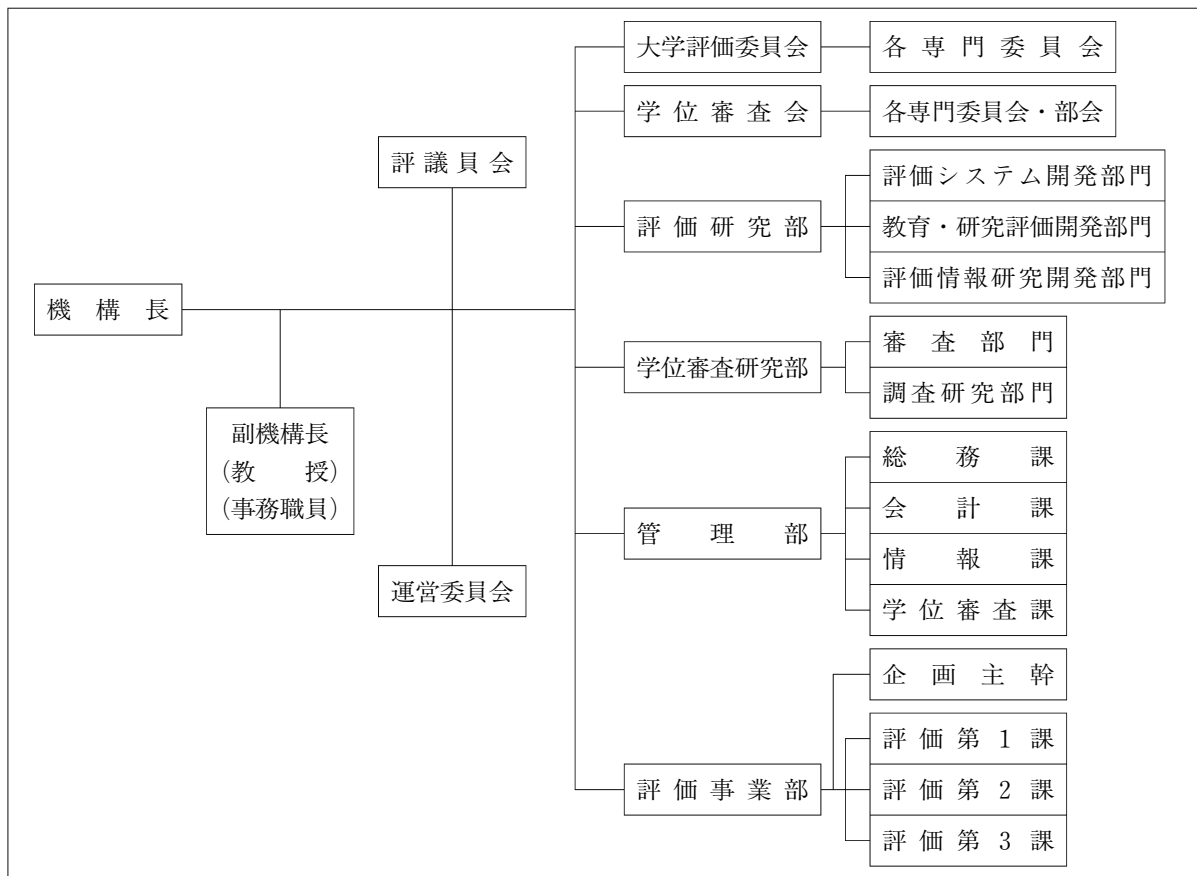


図8-1 大学評価・学位授与機構の組織図（平成13年4月1日現在）

### 8.3.1 教官組織の変遷

本機構の教官組織は発足当初、機構長と審査研究部で構成された。機構の教官定員数の推移を示したのが表8-3である。平成4年度には審査研究部に審査部門及び調査研究部門が置かれ、機構発足時に定員2名であった審査研究部の教官定員は、その後も着々とその整備が行われ、平成11年度には教官定員9名、客員教官定員4名となった。平成12年度の改組に伴い、審査研究部は学位審査研究部と改称されたが、実質上の変化はなく、現在に至っている。

なお、平成12年度の改組時に、副機構長（教授）及び評価研究部（3部門）が新設され、その教官定員は1名及び17名となっている。

大学評価・学位授与機構の平成13年度現在の教官定員は、表8-4に示すとおりである。

表8-3 教官定員の年次推移

年度（平成）		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
機構長		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
副機構長（教授職）											1	1
学位 審査 研究部	教授	2	3	3	5	6	7	7	7	7	7	7
	助教授			1	1	1	1	1	1	2	2	2
	客員教授		1	3	3	4	4	4	4	4	4	4
評価 研究部	教授									1*	10	13
	助教授										4	4

\* 大学評価機関（仮称）創設準備室

表8-4 大学評価・学位授与機構教官定員（平成13年4月1日現在）

機 構 長	1		
副機構長 (教授職)	1		
教 授	20  [ 4 ]	内訳  【学位審査研究部】 審査部門 6 [ 3 ] 調査研究部門 1 [ 1 ] 計 7 [ 4 ]	【評価研究部】 評価システム開発部門 3 教育・研究評価開発部門 9 評価情報研究開発部門 1 計 13
助 教 授	6	内訳  【学位審査研究部】 調査研究部門 2  計 2	【評価研究部】 評価システム開発部門 3 評価情報研究開発部門 1  計 4
合 計	28 [ 4 ]	【学位審査研究部】計 9 [ 4 ]	【評価研究部】計 17

\* [ ] 内の数字は、客員教授で外数

### 8.3.2 事務組織の変遷

平成3年7月に発足した学位授与機構の事務組織は、管理部の下に総務課が設置され、庶務係、会計係及び学位の授与に関する業務等を行う学務係が置かれた。その後、学位授与業務の拡大にともない、事務組織も次第に拡充されていった。教官を含む機構全体の定員の推移は、図8-2に示すとおりである。

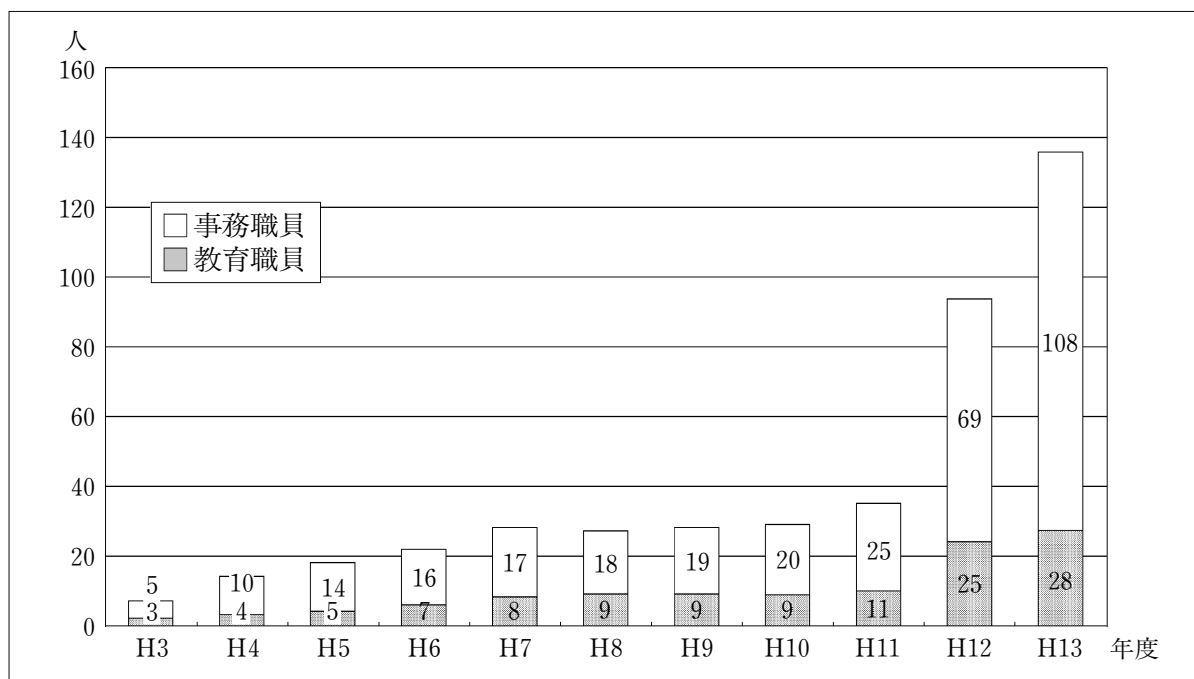


図8-2 定員の年次推移

平成11年度までは、学位授与申請者や専攻科認定の申請等の業務量の増大により、定員が毎年整備されてきた。大学評価・学位授与機構へと改組された平成12年度以降は、大学評価に関する事業を実施する評価事業部が設置されたことにより、前年度と比較して大幅に定員が増加した。

事務職員の配置は、機構の改組前までは文部省及び近隣の大学等に所属する事務職員が交流人事により機構に配属されていたが、改組後は評価事業の展開との関係で、これに加えて全国の国立大学からの交流人事による職員の配属が行われている。

表8-5は、事務組織並びに定員の整備状況を年次別に記したものである。平成4年度には学務課が設置され、学務第1係と学務第2系の2つの係が学位授与業務に関する事務を行うこととなった。学務課については、学位授与事業の進展に伴い、整備が進められ平成5年度には学習支援係（学習機会に関する情報の収集関係業務を担当）の設置、平成8年度には、認定審査係（短期大学・高等専門学校専攻科の認定や各省庁大学校の認定等を担当）の設置が行われた。また、平成10年度には係の再編が行われ、認定審査係（総括・調整、専攻科の認定等業務を担当）、学修審査係（短期大学・高等専門学校の卒業生等の学位授与や学習機会に関する情報関係業務を担当）、認定課程係（各省庁大学校の認定等業務を担当）の3係体制となった。さらに平成11年度には、学修審査係が第1及び第2の2つの係に再編され、現在の学位審査課の事務組織に至っている。

一方、総務課も組織の整備が進められた。平成4年度に学務係が学務課へと再編された後、平成5年度の企画係（諸規程の整備、広報、調査研究事務を担当）の設置により、庶務、会計と合わせ3係体制へと整備された。また、会計係は平成11年度に、予算管理係と経理監査係に再編され、組織の充実が図られた。

平成12年4月、学位授与機構は大学評価・学位授与機構へと改組され、これまで実施してきた学位授与事業に加え、大学等の評価に関する事業を併せて実施することとなり、このことに伴い機構の事務組織も大きく再編成された。

副機構長（事務職員）が新設されるとともに、大学等の評価に関する業務を行う評価事業部が新設され、既設の管理部と合わせ2部体制となった。

また、管理部も大幅な組織の再編が行われた。これまで総務課の所掌であった会計関係事務及び施設関係事務を所掌する会計課が新設された。さらに、大学等における教育研究活動状況についての評価に関する情報並びに大学における各種の学習の機会に関する情報の収集・整理及び提供に関する事務を担当するため、情報課が新設された。

この改組を機に、学務課は学位審査課に改称された。

表8-5 事務組織及び定員の年度別整備状況

区 分	組 織 整 備 の 概 要	定 員 の 整 備		
		副機構長	事務職員	累 計
平成3年度	○管理部を新設し総務課を設置 ○総務課に庶務係・会計係・学務係を設置		5	5
平成4年度	○管理部に学務課を設置し学務係を学務第1係・学務第2係に再編		5	10
平成5年度	○総務課に企画係を設置 ○学務課に課長補佐を設置 ○学務課に学習支援係を設置		4	14
平成6年度	○総務課に課長補佐を設置		2	16
平成7年度	○総務課企画係を整備		1	17
平成8年度	○学務課に認定審査係を設置		1	18
平成9年度	○学務課認定審査係を整備		1	19
平成10年度	○学務課に学位審査専門官を設置 ○学務課を認定審査係・学修審査係・認定課程係の3係体制に再編		1	20
平成11年度	○総務課を庶務係・企画係・予算管理係・経理監査係の4係体制に再編 ○学務課を認定審査係・学修審査第1係・学修審査第2係・認定課程係の4係体制に再編		5	25
平成12年度	○副機構長（事務職員）を設置 ○管理部を総務課・会計課・情報課・学位審査課の4課体制に再編 ○総務課を総務係・人事係・企画係の3係体制に再編 ○会計課に課長補佐・専門職員（施設担当）・総務係・経理係・用度係を設置 ○情報課に情報企画係・評価情報係・大学学習情報係・ネットワーク管理係を設置 ○評価事業部を新設し企画主幹(2)・評価第1課・評価第2課・評価第3課を設置 ○評価第1課に全学評価専門官・企画調整係・全学評価第1係・全学評価第2係・全学評価第3係を設置 ○評価第2課に教育評価専門官・教育評価第1係・教育評価第2係・教育評価第3係を設置 ○評価第3課に研究評価専門官・研究評価第1係・研究評価第2係・研究評価第3係を設置	1	43	69 （うち） （管理部） 40 （評価事業部） 28
平成13年度	○情報課に課長補佐を設置 ○評価第1課に課長補佐及び全学評価第4係を、評価第2課に課長補佐及び教育評価第4係を、評価第3課に課長補佐及び研究評価第4係を設置		39	108 （うち） （管理部） 48 （評価事業部） 59
合 計			108	

※この表は、予算定員による整備状況を示したものである。

## 8.4 所在地・施設

### 8.4.1 学位授与機構が創設されるまで

学位授与機構の創設調査に関する事務を処理するため、平成2年6月から平成3年6月までの間、準備大学であった総合研究大学院大学に創設調査室が設置されたが、その事務室は文部省内（東京都千代田区霞が関）に設置された。

### 8.4.2 学位授与機構の創設

平成3年7月の学位授与機構創設時の所在地は、神奈川県横浜市緑区長津田町4259番地（東京工業大学長津田キャンパス内の一部を借用）であり、審査研究部及び管理部総務課が配置された。

その後、平成9年4月に都心において専門委員等との打ち合わせや会議を開催する場所を確保するため、東京都千代田区永田町の永田町合同庁舎の一部を借用し東京連絡所が設置された。なお、平成11年4月には、大学評価機関（仮称）の創設準備に関する事務を処理するため、学位授与機構に大学評価機関（仮称）創設準備室が設置されたが、その事務室は永田町の東京連絡所に配置された。

### 8.4.3 大学評価・学位授与機構に改組

平成12年4月1日、学位授与機構から現在の大学評価・学位授与機構へと改組された。これに伴い、東京都千代田区一ツ橋の学術総合センタービルの一部を借用し、大学評価関係部門として新設された評価研究部と評価事業部が配置された。同時に、東京都文京区大塚の筑波大学大塚地区の一部を借用し、学位審査研究部と学位審査課が配置されるとともに、新設の評価研究部のうちの評価情報研究開発部門と、これも改組により新設された情報課が配置された。これらに伴い、機構事務の総括、調整を行う立場から、管理部総務課は平成12年2月に永田町東京連絡所へ先行して移転した。また、創設時からの所在地であった横浜市の長津田地区には、改組によって新設された会計課が配置されることとなった。

平成12年8月には、省庁再編に伴う庁舎使用の見直しにより、借用中であった永田町合同庁舎から東京連絡所が退去することになったことに伴い、管理部総務課は、代替施設として追加借用した学術総合センタービルに移転した。

以上の経緯を経て、現在、横浜市の長津田地区、千代田区の一ツ橋地区、文京区の大塚地区の3地区に分散して業務を行っている。

### 8.4.4 大学評価・学位授与機構（小平）本館構想

以上のように、現在、施設面では、平成12年度の組織の改組に伴う事業規模の拡大と定員の大幅な増加により、他機関からの借用による3か所に分散した非効率的な業務運営状況にあり、また、狭隘な状況にもある。その解消を図るため、平成12年11月には、平成12年度補正予算で、本機構の新施設の整備について予算計上が行われ、現在、以下のような本機構の新施設の整備計画が進められている。

名 称：大学評価・学位授与機構（小平）本館

設置場所：東京都小平市

敷地面積：10,588m<sup>2</sup>

建物面積：12,860m<sup>2</sup>（I期計画）

## 8.5 機構財政の年次推移

大学評価・学位授与機構の10年間の財政面の推移について述べる。

### 8.5.1 機構経費予算の推移

機構の予算のうち、機構の管理運営と事業実施に要する経費は、文部科学省所管の国立学校特別会計予算において、(項) 国立学校、(事項) 「大学評価・学位授与機構経費」(平成11年度までは「学位授与機構経費」、以後、「機構経費」という。)として予算計上されている。また、人件費、教育研究基盤校費、教官研究旅費等については、特別会計のうちから他の機関と一括して計上されている。

図8-3は、機構経費(予算額)の年次推移を示したものである。平成3年度の機構創設以来、機構経費の予算額は毎年増加している。平成13年度の機構経費の予算額は、約6.3億円であり、そのうち、学位授与事業経費は約1.3億円を占める。

経費予算額の年次的な増大の主な原因は、学位授与申請者数の増加とそれに伴う専門委員謝金・旅費などの審査関連の経費増によるものである。なお、平成4年度からは、生涯学習社会において学習機会を適切に選択するための情報を学習者や高等教育機関に提供するための経費として、「学習情報経費」が予算計上されている。また、平成6年度には専門委員会の再編成があり、それに伴って専門委員数の増加等により審査経費が増大している。

また、学位審査に関する調査研究に要する経費としては、平成5年度からは「単位累積による学習体系性に関する調査研究」のための経費が、平成7年度からは「高等教育レベルの生涯学習の単位認定に関する調査研究」のための経費が予算計上されている。

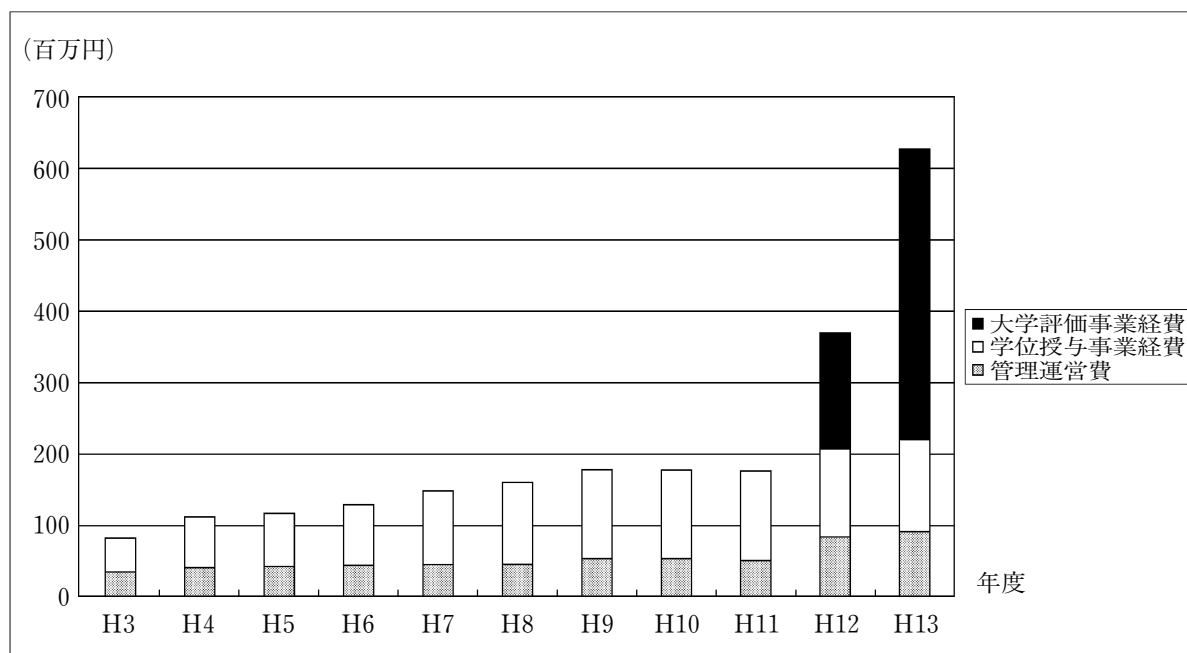


図8-3 機構経費(予算額)の年次推移



### 8.5.2 歳出決算額の推移

図8-4は、機構の歳出決算額の年次推移を示したものである。決算額には、「機構経費」のほか、「人件費」、「教育研究基盤校費」等が含まれる。学位授与申請者数（審査件数）及び機構教職員定員の増加等により、その額は機構創設以来年々増加してきた。平成12年度には、機構の改組による事業規模の拡大、定員の増加により、機構の決算総額は10億円を超えることとなった。なお、決算額における人件費と物件費（「機構経費」に「教育研究基盤校費」等を加えた経費）の比率は、前者が約60％、後者が約40％であり、年次により大きな変動はない。

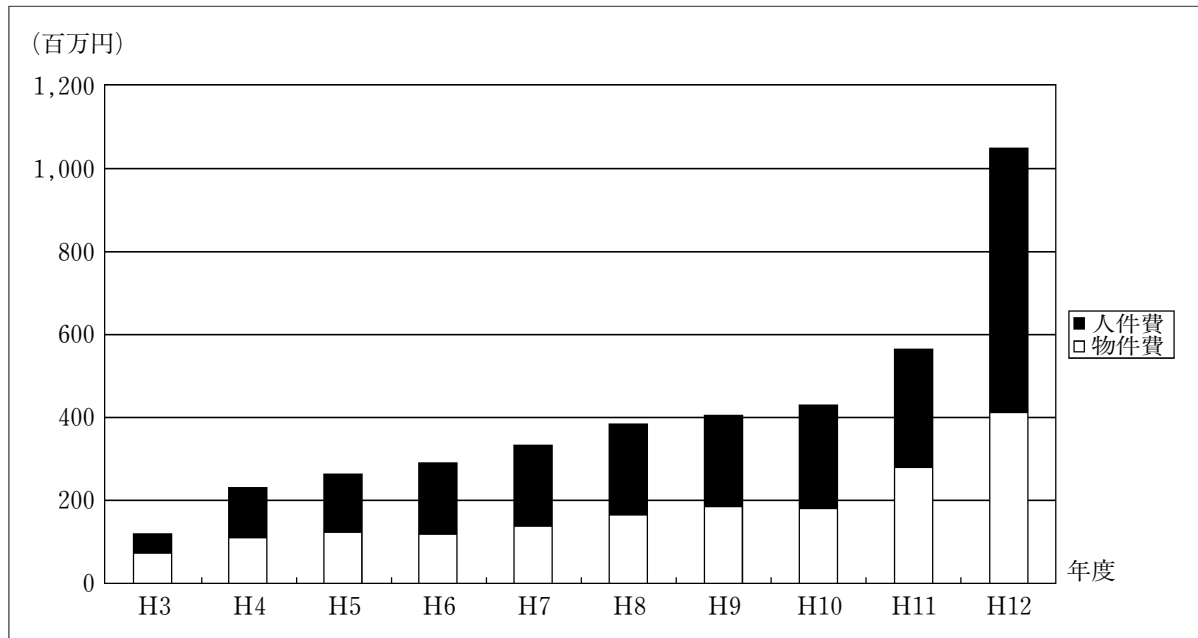


図8-4 歳出決算額の年次推移

### 8.5.3 歳入決算額の年次推移

機構が受け入れている歳入は、そのほとんどが学位授与申請者から徴収する学位審査手数料による収入であり、この他に、外部からの奨学研究資金である用途指定寄附金の受入れがある。

図8-5は機構の歳入決算額の年次推移を示すとともに、学位授与申請者数の年次推移を示したものである。歳入決算額は、学位授与申請者数の増加と2度にわたる学位審査手数料の改定(表8-6)によって、機構創設以来年々増加しており、平成12年度には約7千万円に達している。

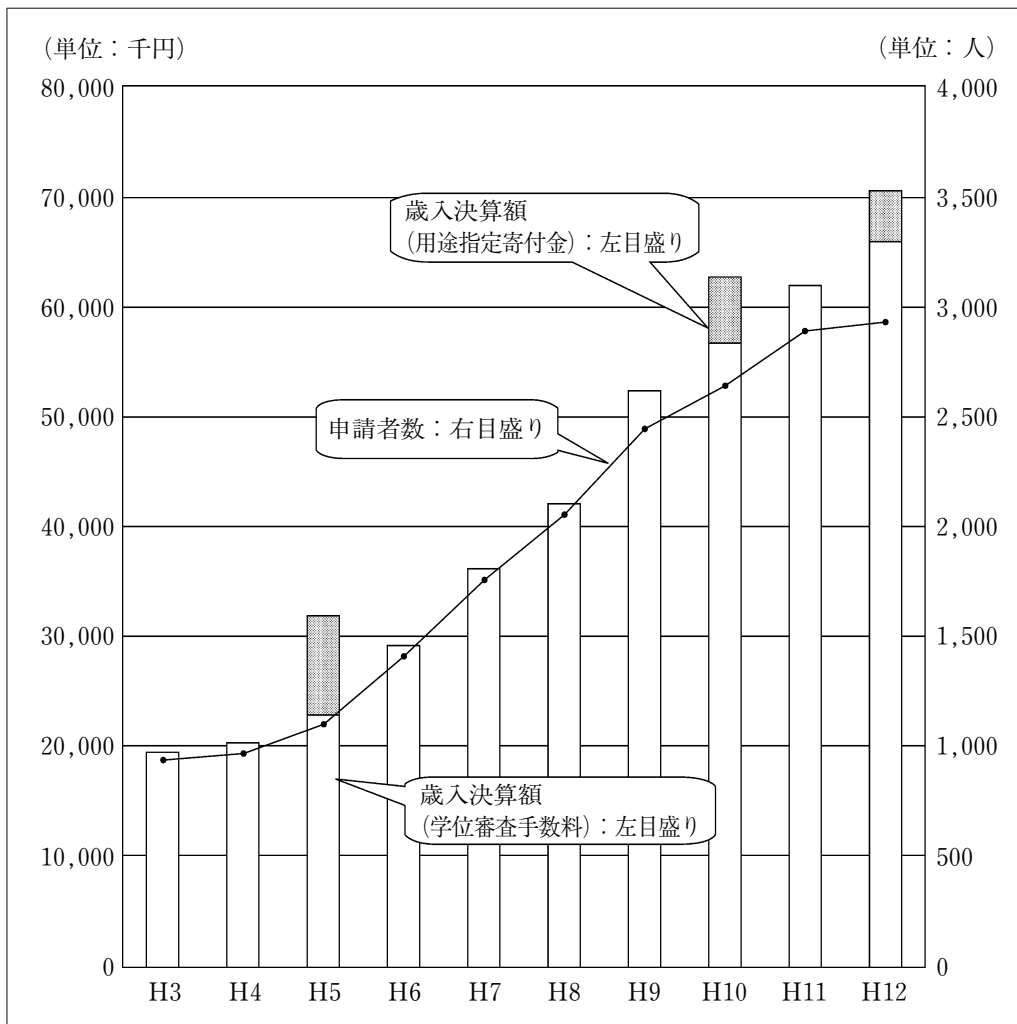


図8-5 歳入決算額及び学位授与申請者の年次推移

表8-6 学位審査手数料の改定状況

区分	当初	H9.4.1～	H12.4.1～
学士の学位審査手数料	20,000円	21,000円	22,000円
修士の学位審査手数料	25,000円	26,000円	27,000円
博士の学位審査手数料	55,000円	58,000円	60,000円